



毎月第3主日は日本キリスト教団の定めた
「日本伝道の推進を祈る日」です

共に祈るために

全国17教区が取り組んでいる伝道の働きを
2教区（東京は支区）ずつ紹介します。
全国の教区・教会・伝道所を覚えて
祈りをあわせましょう。

献金についての問い合わせは
日本基督教団事務局まで（TEL 03-3202-0541）

日本基督教団伝道推進 基本方針

- 祈祷運動 共に祈ろう
- 信徒運動 共に伝えよう
- 献金運動 共に献げよう

「日本基督教団全国伝道推進献金」
振替口座 00140-7-293436

東京教区 南支区

東京教区南支区は、23区南部の28教会・伝道所から成ります。昨年の南支区総会は予定どおり行えましたが、今年の総会は書面開催でした。昨年4月の緊急事態宣言発出以来、南支区としての諸活動がストップしてしまっているのが実情です。

南支区は元来横のつながりが弱く、教会間の交流の機会も多くはありません。しかしコロナ禍は、互いの困難を覚え、連帯しながら支え合っていく必要を再認識させる機会となりました。支区で制定している教会互助、教職互助の制度を財政的困難に陥った教会、教職に用いるため、改めて各教会・伝道所に献金を呼びかけています。

祈りに覚えていただきたい教会の1つは目黒原町教会です。教会の土地の一部を売却して昨年12月に会堂を新築しました。しかし現在の状況にあつて、高齢教会員たちは礼拝出席が難しく、財政に困難を覚えています。その中で礼拝の動画配信をするために、教会互助制度を利用してインターネット環境を整えました。

もう1つは蒲田新生教会です。現在は会堂での6、7名とリモートでの7、8名の

東京教区 北支区

東京教区北支区は、地域としては新宿区、文京区、豊島区、板橋区、練馬区、北区、および中野区の一部をカバーしており、現在47教会、3伝道所があります。

都市部では近い距離の中に幾つもの教会がありながら、ともすると各個教会の中で自足してしまい、教会間のつながりが希薄になりがちです。そこで、諸教会、また個人が献金をささげて、支区内の財政困難な教会・伝道所を支援するという「北支区伝道協力規則」を2006年に定め、運営し

てきました。

献金の名称は「ワンドロップ献金」です。各々がささげる一滴一滴が集まって、大きな流れとなるようにとの願いが込められています。

支援は教会・伝道所からの申請に基づいて行われます。経常会計支援は月額3万円が上限です。伝道活動支援は宣教活動に必要とされる経費に対して、同年度内1回、10万円を上限としています。その他、教師が病になった際などに短期休暇を取れるよう、財政的に困難な教会・伝道所を支える制度もあります。主日礼拝に外部から説教者を招くための経費として、同年度内5万円を上限に支援します。

支区内の教会・伝道所が心を合わせて共に祈るための毎月の祈祷会や、さまざまな主題を掲げての勉強会や交流会も行っています。この1年ほどはオンラインでの開催がほとんどですが、直近では3月末に「教会と社会を考える交流会」を行いました。

「弱く見える部分が、かえって必要」（Iコリント12・22）ということを思いつつ、一人ひとり顔の見える交わりの中で互いに支え合う支区形成を願っています。

（東京教区北支区長 大久保正植）



3月28日にZoomで行った北支区社会部主催
「教会と社会を考える交流会」



新築した目黒原町教会

祈りの課題

東京教区北支区

- 一人ひとり顔の見える関係を築き、諸教会が互いを具体的に覚え合うことができるように。
- 支区の互助の態勢が一層充実し、諸教会の伝道・宣教の働きがよき実を結ぶように。

東京教区南支区

- 目黒原町教会、蒲田新生教会のため。
- 南支区28教会・伝道所が互いの困難を覚え、支え合っていけるように。

郵便振替 記号10040 番号91178771
「日本基督教団目黒原町教会
代表 大塚啓子」

郵便振替 001110-3-41238
「日本基督教団蒲田新生教会」